

## ILO駐日事務所メールマガジン・トピック解説

(2009年8月31日付第87号)

◆ ◇ ディーセント・ワークへの道： Bangladesh ◇ ◆

◆ ◇ (A road to decent work: Bangladesh) ◇ ◆

ILO Bangladesh事務所元プログラム担当 松浦 彩

### \* Bangladeshの社会・労働事情

日本の総面積の40%に当たる国土面積に1億4員700万人が住むBangladeshは世界で最も人口密度が高い国の一つになっています。1平方キロメートル当たりの人口は2004年現在で982人に達し、2050年までに人口は2億5員400万人に増加することが予測されています。1人当たり国内総生産(GDP)は名目ベースで506ドル。購買力平価ベースでは世界平均が1万200ドルであるのに対し、1員389ドルとなっています(2008年推計値)。2007年のBangladeshの職業賃金調査によれば、平均時給は16.8タカと非常に低く、これは2007年現行ドル換算で1時間当たり約25セント、購買力平価為替レートで約1.21ドルに相当します。国連開発計画(UNDP)の2007/08年版人間開発報告書によれば、人及び所得の貧困度で見るとBangladeshは177カ国中140位に位置するものの、1990年代初めに全体の57%を占めた貧困人口が2008年には37%と大幅に減少しています(注1)。世界銀行によれば、近年見られるこの大幅な貧困削減の背景にある主な要因は2000-05年に年平均5%を超える成長を見せたGDPの急成長であるとされます。しかしながら、Bangladeshの経済成長は貧困層に十分優しいものではなく、この国の多くの男女にとって、より多くのディーセント・ワーク(働きたいのある人間らしい仕事)の雇用機会に十分に転化するものではありませんでした。



ダッカの通り

この結果、Bangladeshの働く人々の多くがまともな(ディーセントな)生計とディーセント・ワークを求めて苦勞しています。ディーセントでない労働条件が一般的で、これは国中多くの場所で見られます。これには、失業や不完全就業といった形での格差と排除、低質で非生産的な仕事、安全でない仕事と不安定な収入、人権及び労働者の権利の侵害、性に基づく不平等と差別、労働搾取、代表者や発言権の欠如、疾病・障害・老齢に対して不十分な保護と連帯などが挙げられます。加えて、この国には児童労働の大きな問題があります。労働法(2006年)では禁止されているものの、Bangladeshでは320万人近い5-17歳の子どもが働いています(Bangladesh統計局、2003年)。このうち130万人が危険な労働に従事し、大多数が労働法の適用されないインフォーマル・セクターで見られます。2008年に87万5員055人と、Bangladeshの労働者の多くがより明るい未来を求めて国外に職を求めているものの、低賃金や搾取的な労働条件といった点でディーセント・ワークの欠如に直面してもいます。

(注1) Millenium Development Goals (MDGs): Bangladesh Progress Report 2008(ミレニアム開発目標(MDGs): Bangladesh進捗報告2008年版)

特定産業の労働者の平均賃金(日額・単位:タカ、2009年6月現在1ドル=69タカ)

		2003-04	2004-05	2005-06	2006-07	2007-08
全産業(平均)	熟練労働者	148	154	160	170	200
	未熟練労働者	118	119	121	126	144
綿織物	熟練労働者	130	130	130	130	163
	未熟練労働者	110	110	110	110	121
ジュート織物	熟練労働者	130	130	130	130	163
	未熟練労働者	110	110	110	110	120
マツチ	熟練労働者	130	130	130	130	159
	未熟練労働者	110	110	110	110	119
エンジニアリング	熟練労働者	216	242	267	287	312
	未熟練労働者	150	150	150	166	206
小規模産業(手織り機)	熟練労働者	131	142	142	174	191
建設	熟練労働者	200	200	211	214	251
	未熟練労働者	95	95	112	117	150

出典: Statistical Pocket Book Bangladesh 2008(バングラデシュ統計ポケットブック2008年版)

\* 専門職業教育・訓練制度の改革

こういった状況に対応し、ILOダッカ事務所はバングラデシュ政府、バングラデシュ使用者連盟(BEF)、労働者教育全国調整委員会(NCCWE)、その他社会的パートナーと協力し、この国におけるディーセント・ワークの推進に向け、活動しています。その一つとして、同国における専門職業教育・訓練(TVET)制度の改革が挙げられます。人的資源はバングラデシュの最大かつ最も貴重な資産であるため、就業能力(エンプロイアビリティ)とより良い生計手段に向けた教育及び技能開発 に対する投資はこの国の社会開発・経済発展にとって決定的に重要です。しかし、現行の専門職業教育・訓練制度は十分活用されておらず、利用されている場合にも就業能力、生産性、起業家精神の面で最大限の効果を発揮していません。そこで、ILOはバングラデシュ政府及び社会的パートナーと協力し、欧州委員会(EC)の資金協力を得て、2007年から専門職業教育・訓練制度の改革を通じて貧困緩和と生計手段の推進に向けた同国の取り組みに寄与することを目指し、専門職業教育・訓練制度改革プロジェクトを実施しています。プロジェクトの主任技術顧問(CTA)を務めるアーサー・シアーズは専門職業教育・訓練制度の重要性を強調し、次のように語っています。「教育と技能開発は国の開発にとって決定的に重要な要素であり、この国は専門職業教育・訓練制度の改善によって、貧困緩和及び社会開発・経済発展に寄与するよう就業能力と生産性を向上させることを通じて、多大な利益を得ることができます。ILOはプロジェクトが確実に成功するよう、技術教育省その他のプロジェクトの利害関係者と密接に協力を続けています。」プロジェクトは以下の五つの要素への取り組みを通じてその目的の達成を目指しています。



バングラデシュの港湾労働者

## 1. 中央及び分権レベルでの、専門職業教育・訓練に関する政策、制度、法制の見直しと強化

この構成要素は専門職業教育・訓練に関する国の政策・法規制環境及び制度の組織・運営構造に焦点を当て、統治(ガバナンス)及び管理運営能力の強化並びに専門職業教育・訓練制度・機構の更なる調整を図り、分権化を促進することを目指しています。専門職業教育・訓練の政策及び実施の仕組みの改善、法規制環境の改善、専門職業教育・訓練制度の構造・調整の向上、専門職業教育・訓練のリソース及びアウトプットのモニタリング並びに説明責任の向上がもたらされることが期待されています。

## 2. 専門職業教育・訓練の柔軟性、品質、適切性の向上

技能訓練の質を高め、専門職業教育・訓練機関が労働市場のニーズ及びより貧しく、より不利な立場にある層のニーズに柔軟に対応できるように変えることがこの構成要素の中心をなしています。技能訓練を提供する専門職業教育・訓練機関は国内全域に多数存在するものの、修了生の多くはまともな雇用を得るのに苦労しており、企業及び使用者は職務を遂行し、生産性を向上する適切なスキルを備えた労働者の確保に苦労しています。これは現行のシステムと、労働市場のニーズ及び労働者となる人々のニーズとの間にギャップがあることを示しています。労働市場で求められている技能を教育制度や技能再習得及びスキルアップのための訓練制度と結びつける必要があります。コアスキル及び専門スキルの訓練を就業能力向上に向けた生涯学習と調和させ、技能開発が労働市場のニーズにマッチするよう確保することも大切です。この構成要素を通じて、特定の経済部門の技能規格に基づいたカリキュラムであり、ギャップに対処する品質保証の仕組みである国家資格認定枠組みが開発されます。

## 3. 管理者・教員の を及び技能向上を通じた専門職業教育・訓練機関の強化

専門職業教育・訓練機関の日常業務に責任を負う管理者及び教員の能力強化は、労働市場における専門職業教育・訓練制度の有効性と妥当性を向上させる上で必須です。現在、技能ニーズの把握及び適切な訓練プログラムやトレーニング・コースの開発に向けた産業団体との対話は全く行われていないか、行われていたとしても限定的で、そのために専門職業教育・訓練制度の修了生は概して産業のニーズを満たしていません。典型的に「供給主導型」のシステムをより「産業主導型」のシステムに変えることは大きな課題であり、この必要な組織改革をもたらすカギとなるパートナーとして専門職業教育・訓練機関の教員及び管理者を対象とした活動が進められます。専門職業教育・訓練機関の管理者及び教員が 管理実務や指導・研修法の向上を図れるよう、これらの人々向けの同時代的なトレーニング・プログラムが開発される予定です。

4. 式業産業部門における重要な成長・出指向産業の生産性及び 門力向上に至る技能開発の改善労働者の技能開発とは継続的なプロセスであり、技術や市場の変化に対応した就業能力の維持、生産性及び 門力の向上にとって生涯学習が不可欠です。しかし、生涯学習や職場内学習の機会は限られています。そこで、このプロジェクトでは特定の重要な成長・出指向産業と密接に協力し、生産性と門力の向上をもたらす技能開発を促進していきます。

## 5. 貧しい男女や障害者など、まれない人々・層の専門職業教育・訓練の利用機会の拡大

働く子ども、農村住民や先住民、を字水準の低い若者、障害者、女性などは、利用機会の欠如、性差別、女性や少女に限られた機会しか与えない固定的な女性観、専門職業教育・訓練機関に入るのに必要な一般教育水準の不足などといった具体的な制約要因に阻まれ、その多くが式共の専門職業教育・訓練に実際に参加する機会を与えられていません。このプロジェクトではそういった制約要因に取り組み、これらの人々が専門職業教育・訓練制度への参加を通じて技能を習得し、そしてディーセント・ワークを得られるような機会の 大を図ります。コミュニティー・ベースの訓練を専門職業教育・訓練の本流に組み込むこと、働く子ども・女性・障害者の専門職業教育・訓練利用機会の 充、インフォーマルな見習い研修制度の改善といった活動が主要なものとなります。

以上の五つの要素は相互に補完し合い、専門職業教育・訓練制度の改善を通じた就業能力の促進及び生産性の向上においてはそれぞれの要素が必要不可欠です。専門職業教育・訓練制度の改善は、例えば、国際的に認められた資格に相当する技能を習得した人材の増加をもたらし、したがって、賃金収入や自営収入の創出、国の経済発展に寄与するような産業の生産性向上をもたらすことが期待されます。

